

一日金融公庫（年末資金）相談会のお知らせ

㈱日本政策金融公庫の融資担当者をご相談に応じます。商品の仕入資金、手形・買掛決済資金、ボーナス支払資金等の運転資金や車両購入等設備資金で借入をご希望の方は是非ご相談下さい。

日時 平成28年11月17日（木） 午前10時～午後4時

場所 伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）

※ご希望の方は相談時間設定等の都合上、事前に必ず商工会本所または最寄の支所までご連絡ください。

経営講習会のご案内 - 近江商人にみる今日的経営の原点 -

日時：平成28年11月18日（金） 18:00～19:30

場所：伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）

講師：㈱百五総合研究所 経営コンサルティング部 部長兼首席研究員 大地 勉氏

※ 詳細は別添チラシをご覧の上、青山支所までお申込みください。



◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えするために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。

日時：平成28年11月22日（火） 午後1時30分～午後4時30分

場所：伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）

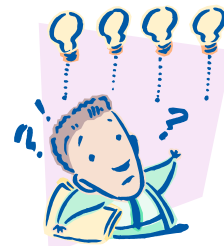
定員：各専門家相談 3名程度（定員になり次第締め切り）

専門家：税理士 辻村美樹氏 社会保険労務士 野殿周志氏

司法書士 石田俊雄氏 中小企業診断士 木津博典氏

ITアナリスト 安川俊哉氏

※ 相談をご希望の方は別添申込書にて、11月14日（月）までに本所へお申込みください。



● 税務講習会のご案内 ●

伊賀市商工会では、個人事業所の方を対象に、平成28年度の主な税制改正、消費税率改正及び軽減税率制度導入、マイナンバー制度に係る事務処理、年末調整及び決算・申告に向けて納税者が留意すべき内容について下記により講習会を開催いたします。是非この機会に、ご受講くださいますようお願い申し上げます。



月日	時間	会場
平成28年12月1日（木）	13:30～15:30	伊賀市商工会 青山支所（伊賀市下阿保570-1）
平成28年12月5日（月）	13:30～15:30	伊賀市商工会 本所（伊賀市下柘植723-1）

講師 税理士 結城美里氏

テーマ 『税制改正・マイナンバー制度に係る事務処理・年末調整及び決算確定申告の留意点』

受講料 無料

申込締切 平成28年11月25日（金）

※ お申し込み・お問い合わせは・・・本所（45-2210）までお電話ください。

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
11月16日（水）	13:30～16:00	税理士 今高裕弥	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4895	59-2010
		税理士 川嶋三雄	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

青色申告記帳点検並びに相談会のご案内

毎年恒例となっています青色申告記帳点検指導相談会を下記により開催致します。この指導相談会は、『青色申告会会員を対象』に記帳を中心とした経理・税務の相談に応じるために開催するものです。下記をご持参の上、最寄りの相談会場へお越しください。記帳が充分でない方も最近の資料をお持ちいただければ結構です。

- ご持参いただく帳簿等 ①平成28年分の現金出納帳(収支日計式簡易帳簿)、売掛帳、買掛帳、元帳、源泉徴収簿
②平成27年分決算書(控)

支部名	月 日	時 間	会 場	担当税理士
青 山	12月 5日(月)	10:00～16:00	伊賀市商工会 青山支所	吉野 税理士
島ヶ原	12月 7日(水)	13:30～16:00	伊賀市商工会 島ヶ原支所	鈴木 税理士
阿 山	12月 7日(水)	13:30～16:00	伊賀市商工会 阿山支所	今高 税理士
大山田	12月 8日(木)	10:00～16:00	伊賀市商工会 大山田支所	城・辻村 税理士
伊 賀	12月 9日(金)	13:30～16:00	伊賀市商工会 伊賀支所	岡本 税理士

労働保険の加入手続はお済みですか

－ 11月は、「労働保険適用促進強化期間」です －

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」)は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが法律で定められています。

労働保険	
労 災 保 険	雇 用 保 険
業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害又は死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な給付を行うこと等を目的とした制度	労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、失業した際、再就職を促進するための能力の開発・向上等の各種の援助を行う等を目的とした制度

三重労働局では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、“労働保険の未手続事業場の一掃”を重点項目に掲げ、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

◎ 費用徴収制度 ◎

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険成立手続を行わない期間に事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他に、労災保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収されることになります。

★ 労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。

伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受けた労働保険事務組合となっておりますので、現在労働保険未加入の事業主の方は、最寄りの商工会各支所へお気軽にご相談ください。

★ 無料で自社をPR! 掲載事業所募集中!! ★

伊賀市商工会通信次回新春号(1月初旬発行予定)の「事業所紹介」への掲載事業所を募集しています。

伊賀市商工会通信は年2回発行しており、旧郡部約12,000世帯に配布しています。掲載ご希望の方は、商工会本所(Tel 45-2210)までご連絡ください。なお、応募多数の場合は申し込み順に掲載させていただきます。

次回の 会員一斉訪問実施予定日は 12月13日(火) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。13日にお伺いできない場合は22日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎ 45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》		(平成28年11月1日現在)
日本政策金融公庫	普通貸付	1.25%～2.45% →
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.16% ↘
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付(別途保証料)	1.40% または 1.50% →